

平成 29 年度事業の実施状況（男女参画・県民協働課）

男女共同参画社会づくりを推進するため、第 2 次愛媛県男女共同参画計画（中間改定）に沿って、平成 29 年度において、以下のとおり各種事業を強力に展開しました。

1 男女の人権の尊重

(1) DV 防止対策推進事業

配偶者や恋人などの親しい男女間の暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）の防止を図るため、DV 防止対策推進会議の開催、関係機関の連絡会の開催、啓発資料の作成など、各種事業に取り組みました。

① 愛媛県ドメスティック・バイオレンス防止対策推進会議

- ・開催日 平成 29 年 7 月 14 日、平成 30 年 2 月 8 日
- ・開催場所 県庁
- ・委員 10 名（学識経験者等からなる委員）
- ・内容 県の DV 防止対策関係施策への提言、意見交換等

② 愛媛県ドメスティック・バイオレンス防止対策連絡会

○ 定例会

- ・開催期日 平成 29 年 5 月 17 日
- ・開催場所 県男女共同参画センター
- ・会員 37 名（DV に対応する相談機関又は当該機関を所管する所属の長など）
- ・内容 DV 防止対策関係事業説明、提案議題の検討、意見交換等

○ 地域ブロック別担当者会

- ・開催期日（中予）平成 29 年 7 月 26 日
（南予）平成 29 年 7 月 20 日
（東予）平成 29 年 8 月 10 日
- ・開催場所 各地方局
- ・対象者 県庁・地方局、管内市町、管内警察署、地域相談機関等の担当者
- ・内容 担当者のスキルアップ及び連携強化のためのワークショップ、意見交換等

③ DV 防止啓発資料作成

○ 民生児童委員・人権擁護委員向け DV 啓発資料

- ・作成枚数 6,000 部
- ・内容 DV とは、暴力の形態、DV 被害への対応、配偶者暴力相談支援センターの連絡先

○ 社会福祉職員向け DV 啓発資料

- ・作成枚数 10,000 部
- ・内容 DV とは、暴力の形態、DV 被害への対応、配偶者暴力相談支援センターの連絡先

④ 研修会への講師派遣事業

DVを発見する可能性の高い医療・消防・福祉関係や、地域・職場における一般県民（民生児童委員等）を対象とした研修会への講師派遣を行いました。

- ・実施主体 市町等県内各種団体（県は講師を派遣）
- ・内 容 DVに関する講演
- ・実施箇所 伊予市子育て支援課子ども総合センター（7月19日）、新居浜市市民部男女共同参画課（9月3日）、三瓶地区民生児童委員協議会（9月22日）、新居浜市市民部男女共同参画課（11月12日）、
- ・参加者 市職員、民生児童委員、一般県民等 総数96名

⑤ 高校生のためのDV未然防止講座

- ・実施主体 各高等学校（県は講師を派遣）
- ・内 容 DVに関する講演、DVを題材とした寸劇、意見交換など
- ・実施箇所 弓削商船高等専門学校（6月15日）、愛媛県立内子高等学校（6月16日）、みなら特別支援学校松山城北分校（9月8日）、新居浜工業高等専門学校（10月27日）、愛媛県立西条高等学校（定時制）（12月19日）、川之石高等学校（1月12日）、弓削高等学校（1月16日）
- ・参加者 生徒・教職員・保護者（754名）

⑥ 中学校・高校教職員に対するDV未然防止教育研修

- ・実施主体 各中学校・高等学校（県は講師を派遣）
- ・内 容 DVに関する基礎知識、DV未然防止教育の進め方など
- ・実施高校 宇和特別支援学校（8月18日）、愛媛大学教育学部附属中学校（11月16日）
- ・参加者 県内中学校・高等学校等の人権・同和教育主任等（計130名）

⑦ 大学生向けDV防止啓発講座

- ・大学の自主開催等により、開催希望はありませんでした。

(2) 男女共同参画センター管理委託

男女共同参画の取組みを支援する総合的な拠点施設である愛媛県男女共同参画センターの管理運営は、公益財団法人えひめ女性財団を指定管理者に指定（平成26年度～30年度）していますが、県では、この円滑な管理運営に資するため、委託費を支出しました。

- ・有料施設利用者数 46,574名（12月末現在。以下同じ）
- ・有料施設利用件数 2,442件
- ・相談受付件数 1,878件（うち配偶者暴力相談支援センター129件）
- ・男女共同参画推進委員（苦情処理機関）申出受付件数 1件

- ・男女共同参画に関する講座の開催
 (主な実施状況) 地域エンパワーメントカレッジ(平成 29 年 7 月ほか)
 アドバンスセミナー (平成 29 年 8 月)
 リーダー養成セミナー (平成 29 年 9 ~10 月)
 公開講座 (平成 29 年 12 月) など

(3) 男女共同参画推進条例施行事業

愛媛県男女共同参画推進条例(平成 14 年 4 月 1 日施行) の円滑な運営を図るため、条例に規定されている男女共同参画推進委員(苦情処理機関)の運営、年次報告書の作成、審議機関である「男女共同参画会議」の運営及び市町の担当者会議を開催しました。

① 男女共同参画推進委員(苦情処理機関)の運営

3 名(弁護士 2 名、学識経験者 1 名)に委員を委嘱し、男女共同参画に関する様々な苦情に対応することとしています。

- ・平成 29 年度申出件数：1 件
- ・平成 29 年度処理件数：1 件
- ・申出窓口は愛媛県男女共同参画センターに置き、窓口業務を公益財団法人「えひめ女性財団」に委託しています。
- ・申出や処理の状況を公表するとともに、制度の周知を図るため、推進委員制度利用案内を年 1 回発行しています。

② 年次報告書の作成

男女共同参画の現状、県・市町の推進状況、施策の実施状況等を掲載した年次報告書を作成しました。

- ・規格・部数 A 4 判、96 ページ 300 部
- ・配布先 県議会議員、大学、市町など

③ 男女共同参画会議の運営

男女共同参画行政の現状等について審議を行うため、以下のとおり男女共同参画会議を 2 回開催しました。

(委員) 10 名 学識経験者 2 名、有識者 1 名、団体 6 名、公募者 1 名

- ・第 1 回 平成 29 年 8 月 8 日(県庁内会議室)
 平成 29 年度スケジュール、男女共同参画の現状について審議
- ・第 2 回 平成 30 年 2 月 13 日(県庁内会議室)
 平成 29 年度事業の実施状況等、平成 30 年度主要事業、公的広報の男女共同参画の視点に立った表現、国の取組について審議

④ 市町男女共同参画担当者会議の開催

県と市町の連携を一層強化し、市町における計画策定促進や女性の登用促進など、地域の特性に応じた施策を効果的に行うため、市町の担当課長等を対象とした会議を開催し、国・県の施策の説明や意見交換等を行いました。

- ・開催期日 平成 29 年 6 月 8 日
- ・開催場所 愛媛県男女共同参画センター

- ・参加者 各市町男女共同参画担当課長及び担当者、
各地方局総務県民課長及び男女共同参画担当者、
県内男女共同参画関係機関（センター） 計 50 名
- ・講師 内閣府男女共同参画局推進課 積極措置政策調整官 泉 聡子

(4) 男女共同参画理解促進事業

第2次男女共同参画計画の着実な推進及び県民の理解促進を図るため、以下の事業を実施しました。

① 審議会等委員の公募

県民の声を県政に積極的に反映するとともに、県政における政策や方針の決定過程に、男女が対等な構成員として参画する機会を確保するため、県の審議会等委員の一部を県民から公募することとし、男女参画・県民協働課で全庁の委員公募を一括して広報しました。

- ・広報手段 県の広報紙「愛顔のえひめ」に委員公募の欄を設けて掲載
応募申込書ついたチラシを作成し、県の施設や市町等に配布
県のホームページに掲載
- ・一括広報した審議会等 9 審議会等(1 月末現在。以下同じ)
- ・就任した公募委員数 7 名（男性 2 名、女性 5 名）

② えひめ男女共同参画通信発行事業

男女共同参画関連施策や行事イベント等の最新情報を提供する広報紙「えひめ男女共同参画通信」を発行し、県内市町や公民館、大学などへ配布しました。

- ・規格・部数等：A4 判 4 頁又は 6 頁（2 色刷り）で 4,000 部（年 3 回発行）

③ 男女共同参画広報啓発メール配信事業

男女共同参画行政に係る最新情報、県の実施事業、各種団体の取組みなどの様々な情報を、希望する個人や団体に定期的に電子メールで配信するメールマガジン「えひめ男女共同参画メール」の配信を行い、男女共同参画への理解促進を図りました。

- ・配信頻度 月 1 回程度

④ えひめ女性のチャレンジ支援サイト情報提供事業

意欲と能力のある女性が、様々な活動に積極的に参画していくことを可能にするため、様々な機関から提供される女性のチャレンジ支援に必要な情報を集約し、分野別・項目別に分かりやすく掲載するとともに、国や県などの機関が実施している支援内容の詳細情報に直接アクセスできる「えひめ女性のチャレンジ支援サイト」を、県のホームページ内に開設し公開しました。

なお、当サイトは一定の役割を果たしたことから、平成 29 年度末で廃止することとしています。

- ・情報更新の頻度 毎月
- ・掲載情報提供機関数 69 機関（1 月末現在）

⑤ 市町男女共同参画推進支援事業

市町が実施する男女共同参画の推進に関する施策の検討や計画推進に向けた取組みを支援するため、8市町に有識者を講師として派遣し、研修を実施しました。なお、内1町については2月開催予定です。

- ・主 催 各市町（県と市町との協働事業）
- ・受講者 市町職員など地域行政に関わりの深い機関の職員（8講座 計 339名）

⑥ 男女共同参画推進地域ミーティング開催事業

地域における男女共同参画社会づくりを一層推進するとともに、気運の醸成を図るため、県地方局職員、市町職員及び地域で活躍するリーダーを対象とした男女共同参画推進地域ミーティングを開催（主催：各地方局）し、地域課題の解決に向けた打開策を見出し実践していくための意見交換等を行いました。

- ・開催日 東予（11月15日）、南予（11月9日）、中予（11月28日）
- ・参加者 地方局男女共同参画推進班員、市町男女共同参画担当課長、男女共同参画リーダー等（総数：3会場合計 100名）
- ・内 容 基礎講義及びグループワーク

⑦ 男女共同参画キャリア支援事業

自分の個性と能力を発揮し、いきいきと活躍する身近な女性や仕事と生活（家庭）を両立しながら活躍している男性などのロールモデルを選定し、その活躍事例を積極的に発信するとともに、選定したロールモデルを中高生のためのキャリアデザイン講座の講師や企業・団体における助言者として活用することにより、あらゆる場面で活躍できる男女共同参画にふさわしいキャリアデザインを支援しました。

○ ロールモデルの選定及び情報発信

県内の企業・大学・官公庁等で活躍している身近な女性や仕事と生活（家庭）を両立しながら活躍している男性などをロールモデルとして選定し、その活躍事例などを県のホームページに掲載しました。（累計 78名）

- ・ホームページ名 「えひめ男女共同参画のためのロールモデル」

○ 男女共同参画キャリア支援講座

- ・開催校数 8校
- ・参加者数 1099名

（※）キャリアデザイン：自分自身の職業人生、キャリアを、自らが主体となって構想し実現していくこと。

（※）ロールモデル：自分にとって具体的な行動や考え方の模範（お手本）になる人物のこと。

⑧ 女性人材リストの活用

様々な分野で知識・経験を有する女性を登録した「愛媛県女性人材リスト」について、新規登録者の追加や人材情報の更新（更新後の登録者数 280名）するとともに、リストを活用して女性の登用促進を図りました。

【実績】県審議会等の委員候補の選考に当たり、延べ10名の人材情報を提供し、うち2名が委員に登用されました。（1月末現在）

2 男女共同参画の視点に立った意識の改革

(1) 男女共同参画社会づくり推進県民会議開催事業

男女共同参画に向けての意識の高揚や自発的な活動を促進し、県民総ぐるみ運動を展開するため、男女共同参画社会づくり推進県民大会を開催しました。

- ・主 催 愛媛県、男女共同参画社会づくり推進県民会議、
(公財) えひめ女性財団、(公財) 松山市男女共同参画推進財団
- ・日 時 平成 29 年 6 月 20 日 13 時
- ・場 所 ひめぎんホールサブホール
- ・参加者 700 名
- ・会次第 基調講演 講師 青野慶久 (サイボウズ㈱代表取締役社長)
演題 経営戦略としての働き方改革
～個性を引き出す人事の考え方～
てい談 テーマ ひめボスが未来をつくる
～変える、変わる、ワークスタイル～
出演者 青野慶久 (基調講演講師)
桐木陽子 (松山東雲短期大学教授)
徳倉康之 (NPO 法人ファザーリング・ジャパン
理事)

(2) 男女共同参画理解促進事業【再掲】

(3) えひめ女性活躍推進事業

男女共同参画社会づくり、特に女性の登用の拡大など「女性活躍」の推進を図るため、「えひめ女性活躍推進協議会」等と連携し、トップへの意識改革と女性の人材育成を一体的に実施することにより、愛媛の女性が輝く活力ある社会の形成に努めました。

① えひめ女性活躍促進事業

経済団体 22 団体等で構成する「えひめ女性活躍推進協議会」の事務局である(一社)愛媛県法人会連合会に委託して事業を実施しました。

【ひめボスグランプリ開催事業】

「ひめボス」の先進事例を発掘・表彰し、地域活性化につながる取組や経営面でのメリットなどを広く周知しました。

- ・対 象 県内に勤務する法人、その他団体の上司である個人を対象
- ・表彰件数 5 件 (書類審査により 5 件程度を決定し、公開審査によりグランプリを決定する)
- ・応募期間 平成 29 年 9 月 21 日～11 月 30 日
- ・応募総数 30 件 (冊子にまとめ配付予定)

【トップランナーミーティング開催事業】

- ・日 程 平成 30 年 2 月 1 日 (木)
- ・場 所 国際ホテル松山 常盤

- ・参加者 ひめボス宣言事業所、女性リーダー等 約 220 名
- ・会次第 ひめボスグランプリ公開審査（5人が発表）
基調講演 講師 白河 桃子
（内閣官房「働き方改革実現会議」議員）
演題 御社の働き方改革間違っていないですか？
経営戦略としての働き方改革

表彰・講評
交流会

【女性活躍推進アドバイザー養成・派遣事業】

企業経営の専門家をアドバイザーに登録・派遣し、女性活躍に関する自主目標の設定や具体的取組等についてアドバイスを行いました。

- ・女性活躍推進アドバイザー 78名（28年度49名、29年度29名）
- ・ひめボス宣言事業所 476事業所（H30.1.31現在）
- ・自主目標設定企業数 720社（H30.1.31現在）

【女性リーダーネットワーク構築事業】

えひめ女性活躍推進協議会等を活用し、女性リーダー等のネットワークを立ち上げて連携の拡大を図ることとしました。

②女性リーダー育成ワークショップの実施

次代の女性リーダー等を育成するため、ワークショップを開催し、参加者が女性活躍に向けた施策の提案に取り組みました。

- ・開催 全4回（8/31、9/15、10/19、1/19）
- ・参加者 女性リーダーや次代の女性リーダーを目指す女性等 27名
- ・講師 りそな総合研究所 リーナルビジネス部長 藤原 明
- ・ゲストスピーカー 横山 めい 株式会社エス・ピー・シー常務取締役
（第1回のみ）

③ひめボスの輪形成研修事業

ひめボス講師養成講座を開催して、県内に講師を養成し、養成した講師を研修に派遣。

【ひめボス講師養成講座開催事業】（企画提案方式により委託）

ひめボスを拡大するため、県内講師を養成する講座を開催しました。

- ・日時 7月27日、2月6日（フォローアップ講座）
- ・講師 株式会社ファミリーエ 代表取締役社長 徳倉 康之
- ・受講者 ひめボス講師候補者及び人事労務管理担当者等 29名

【ひめボス実践研修事業】

養成したひめボス講師を、市町やひめボス宣言事業所等での研修に派遣しました。

- ・講師 ひめボス講師養成講座を受講し、見識等を有する者 20名
- ・対象 市町やひめボス宣言事業所等が実施する研修
- ・実施回数 18回

④**未来のひめボス育成事業**（ゼロ予算事業）

愛媛大学の社会力入門講座を活用し、女性活躍等に関する講座を実施しました。

(4) **男女共同参画センター管理委託【再掲】**

3 **意思決定の場への女性の参画拡大**

- (1) **男女共同参画理解促進事業【再掲】**
- (2) **えひめ女性活躍推進事業【再掲】**
- (3) **男女共同参画センター管理委託【再掲】**

4 **家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備**

- (1) **男女共同参画社会づくり推進県民会議開催事業【再掲】**
- (2) **えひめ女性活躍推進事業【再掲】**
- (3) **ボランティア活動等促進事業**

ボランティアに関する総合相談窓口の設置、ボランティアの情報提供や仲介機能等を有する「愛媛ボランティアネット」の運営のほか、「一芸ボランティア」紹介事業の実施や、ボランティアガイドブックの作成等により、ボランティア活動の活性化を図りました。

5 **女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し**

- (1) **えひめ女性活躍推進事業【再掲】**
- (2) **男女共同参画推進条例施行事業【再掲】**
- (3) **男女共同参画理解促進事業【再掲】**
- (4) **男女共同参画センター管理委託【再掲】**